

市議会だより

■12月定例会

12月3日～12月19日

第73号

令和2年2月21日



発行・下田市議会 編集・議会だより編集委員会 〒415-8501 下田市東本郷1丁目5番18号 ☎0558(22)2220〈直通〉

伊豆エリアの「本物の魅力を世界に発信」



新型特急 サフィール踊り子



プレミアムグリーン車



カフェテリア

12月定例会の主な議題

- 台風15号・19号被害による、被災復旧経費の専決補正予算を承認

12月定例会総括

下田市議会12月定例会は、12月3日から12月19日までを会期として開催しました。9月8日に伊豆半島沖を通過した台風15号の影響による被害で9月定例会にて、5,200万円の補正予算を可決しましたが、不足する経費3,073万5千円が10月8日に専決処分され、議会にて承認しました。

10月12日に上陸した台風19号に関する被災復旧経費についても1億981万4千円の専決処分がされ、同様に承認しました。

一般質問は5人の議員が質問しました。

条例議案11件、補正予算8件、専決処分2件、指定管理者の指定1件合わせて22件の提出議案の審議を行いました。

指定管理者の指定では、下田市外ヶ岡交流拠点施設の指定管理者の指定について審議しました。

一般社団法人下田市観光協会を令和2年4月1日から令和5年3月31日までの3年間の指定管理者として指定する

内容で原案可決しました。

条例関係、補正予算は総務文教委員会、産業厚生委員会にそれぞれ委員会付託され、審議の結果、全て原案可決となりました。

※専決処分には地方自治法第179条に基づくものと同法第180条に基づく2種類の専決処分が定められており、地方自治法第179条の専決処分は、議会を開くことができないう場合や、招集する時間的余裕がない場合などに、市長が自ら決定をし、後日議会の承認を得るものです。また地方自治法第180条の専決処分は、議会の権限に属する軽易な事項について議決により定め、市長が決定し、後日議会へ報告するものです。

総務文教委員会

委員長 滝内久生

副委員長 渡邊照志

委員 鈴木 孝 矢田部邦夫

進士濱美 大川敏雄

沢登英信

条例関係

■議第74号 下田市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について

下田市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想の策定、変更、廃止について、市全体の総意であることを裏付けするため議会に議決案件と定めるものです。

■議第76号 下田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

同一労働・同一賃金の考え方の導入に伴う地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行されます。これに伴い、現状の臨時・非常勤職員が「会計年度任用職員」制度に移行され、任用、服務規律等の規定を整備し、任用要件の厳格化を図るため、条例を制定するもので、主な内容は期末手当の支給月数が引き上げられることや任期や勤務体系によつて退職手当が支給されることなどです。

審議において、現在フルタ

イム（週38時間45分）で働いている臨時職員が運用で全てパート（週38時間45分未満）の扱いとなることが明らかになりました。

「法律が意図している運用が成されない」などの意見がありました。当局から今後の運用については最大限の努力をする意向が示されました。

■議第77号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う会計年度任用制度導入に関し、下田市職員定数条例を始めとする9条例を一括して改正するものです。

■議第78号 下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

成年被後見人及び被保佐人の人権が尊重され、成年被後見人等であることを理由に不当差別されないことを措置する「成年後見人制度の利用促進に関する法律」及び会計年度任用職員制度導入を規定する「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」の施行に伴い、下田市職員等の旅費に関する条例を改正するものです。

■議第79号 下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、下田市職員の給与等を改正するもので、主な改正点は若年層の給料月額引き上げ、勤勉手当0・05月分の引き上げ、住居手当支給要件の改正などです。

■議第80号 下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、任期付職員の給与等を改正するもので、主な改正点は給料月額の一部引き上げ、勤勉手当の年間支給月数を0・05月引き上げるものです。

■議第81号 下田市職員の再任用に関する条例の一部を

改正する条例の制定について

人事院勧告に基づき、再任用職員の給与に関する特例の根拠月数を改正するもので、根拠となる条例の改正に伴い条文の整理をするものです。

■議第82号 下田市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について

下田市の公民館のうち、中公民館を令和2年7月1日に、白浜公民館を令和3年4月1日に、それぞれ廃止する条例改正です。

■議第83号 下田市災害復興資金貸付け条例の一部を改正する条例の制定について

下田市災害弔慰金の支給等に関する条例の適用を受けない災害により被害を受けた世帯主に対する貸付けを規定した条例で、主な改正内容は貸付けの対象となる災害を災害の都度、市長が指定することや貸付け対象者の明確化、償還方法に月賦償還を追加したことなどです。

令和元年度
一般会計補正予算

12月補正予算は、事業費の確定及び人事院勧告を受けてのPersonnel費と事務費等調整予算が主なものです。その中で、事業実施に係るものは次のとおりです。

*総務課

■財産管理事務 300万円

台風15号により被災した下田市所有地（白浜地内）法面崩落箇所の復旧工事費です。

*統合政策課

■新庁舎等建設推進事業

142万2千円

新庁舎建設予定地内に在る石積等の付加物を用地費に組み入れたものです。

*防災安全課

■消防団活動推進事業

527万8千円

主なものは、新入団員の制服等の購入費と消防団活動の能力向上を図るためのIP無線機25台の購入費です。

今回のIP無線機の配備だけでは消防団活動に充分とは

いえず、一層の充実が求められます。

■消防施設等整備事業

195万8千円

中公民館の廃止に伴い隣接する消防団詰所を新たに建設するもので、土地の測量、登記事務の委託費です。

*生涯学習課

■芸術文化振興事業

510万円

蓮台寺にある静岡県指定史跡である吉田松陰寓居処の土地150㎡を購入するものです。



委員長 進士為雄

副委員長 江田邦明

委員 中村 敦 佐々木清和

小泉孝敏 橋本智洋

指定管理者の
指定関係

■議第73号 下田市外ヶ岡交

流拠点施設指定管理者について
公の施設の管理運営等に関

の制定について

水道法の改正に伴い、指定給水装置工事事業者の指定期間については、旧法では指定期間の定めがなく、廃止等の届出のみで行っていましたが、改正により5年ごとの更新制が導入されます。事業者の業務内容から助言指導を行い、更新手数料を一件一万円とするものです。

令和元年度
一般会計補正予算

12月補正予算は、人事院勧告を受けてのPersonnel費と事務費等調整予算が主なものでした。

その中で、事業実施等に係るものは次のとおりです。

*産業振興課

■有害鳥獣対策事業

101万8千円

この事業の主なものは、有害鳥獣対策の業務の効率化を図るため、市の所有する罝に捕獲通知システムを導入するため、消耗品費を増額するものです。

◎漁港管理事業 94万3千円

この事業の主なものは、台

■議第84号 下田市水道使用条例の一部を改正する条例

条例関係

■議第75号 下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例の制定について

今までは、水道事業の剰余金処分は議会の議決を経て行っていました。が、条例制定により剰余金の処分等は、減債積立金、利益積立金、建設改良積立金に積み立てるものとし、やむを得ず目的外に使用する場合に議会の議決を要することとなります。

風で砂が流失した入田浜の奥側の石積み崩壊を防止するために、その基礎部分に大型土のうを設置する50万円、吉佐美漁港・須崎漁港に係る要望に基づき、生コン等の維持補修用資材の支給としての41万5千円です。

◎公共水産施設災害復旧事業

660万円

台風19号により被災した田牛漁港の沖防波堤について、測量調査の結果被害が当初想定より被害が大きいたことが判明したため、工事費を増額するものです。

これに伴い公共水産施設災害復旧事業（10月12日災）は、測量業務等を含め総額2,456万1千円となります。

*市民保健課

■第2次救急医療事業

370万7千円

第2次救急医療体制を強化するため、順天堂大学医学部付属静岡病院と下田メディカルセンター及び伊豆今井浜病院を結ぶネットワークを整備するため、補助金を交付するものです。

*建設課

■橋梁維持事業

1,586万円

この事業は、土浜高馬線に架かる本郷橋の改良工事のための測量設計業務を実施するものです。

■伊豆縦貫道建設促進事業

△890万2千円

この事業の主なもの、伊豆縦貫自動車道建設発生土の受け入れ候補地である。須原候補地に隣接する共有地について、受け入れの可能性が出てきたため受入範囲の再検証が必要であり、本年度中の基本設計業務委託については見送ることとしたものです。

総務文教委員会 視察報告書

視察日

令和元年

10月23日（水）～24日（木）

視察地

- 1、徳島県三好市
三好市役所
- 2、香川県まんのう町

まんのう町立図書館
参加者

委員長 滝内久生
副委員長 渡邊照志
委員 大川敏雄

沢登英信
進士濱美
矢田部邦夫
鈴木孝

視察目的

- 1、三好市の休廃校の活用について
- 2、まんのう町立図書館について

視察報告

【三好市】

休廃校の活用について

（1）三好市は四国のほぼ中心に位置し、人口26,706人（令和元年10月1日現在）です。

（2）平成18年3月1日、4町2村が合併したことに伴い、休校が3校、廃校が24校の計27校が休廃校となりました。なかには校舎以外にも運動場、体育館、プール等の付帯設備があり、施設ごとに老朽化が異なっている状態です。

（3）利活用状況については、民間事業者等利用が8校、行政利用施設として6校、今後活用を検討する学校が13校であり、具体的な活用目的を持たない施設が約半数となっています。

（4）地域には、休廃校以外に選挙の投票所や避難場所等として利用できる施設がないため、継続的に利用できるよう学校の修繕、機能の維持等の要望が出ています。

（5）休廃校の活用方針は、雇用の創出や地域の活性化で、休廃校の活用区分、活用主体の募集、活用に関する基準は地域に配慮して行っています。

（6）活用主体の業種は、デイサービス、物流センター、食品加工・民泊、乾燥野菜加工施設等様々です。

（7）施設は基本的に無償貸付ですが、光熱水費、維持管理費等は活用主体が負担し、改修費用も同様です。

（8）貸付期間は最長5年間で、再契約については市と協議のうえ延長は可能としています。

【まんのう町】

まんのう町立図書館について

（1）まんのう町は香川県南西部に位置し、人口18,522

4人（令和元年10月1日現在）です。

（2）平成18年3月20日に仲多度郡内の3町が合併して誕生した新町で、西の山間部には、日本一ため池「満濃池」をはじめ、約九百ものため池が点在しています。

（3）町立図書館等複合施設整備事業により、整備事業費1億8千万円で、平成25年6月に図書館がオープンしました。



まんのう町立図書館内観

（4）オープン時の在庫書籍は4万冊でしたが、毎年465万円の予算を計上し、現在の在庫書籍は、62,124冊です。

(5)貸出はプライバシーの配慮からセルフとし、自動貸出システムにより10冊までなら読書手帳に数秒で月日、本のタイトルが印字され貸出手続完了となります。

(6)貸出以外の本を持って出ようとすると、出口でセンサーが作動するシステムになっており、紛失書籍は年間数冊程度です。

(7)ハイブリッド図書館(紙媒体と電子媒体を組み合わせた図書館)を目指し設立されました。電子書籍の導入により生じた書架スペースを読書席の確保や地域住民が集まるスペースにあててコミュニティの推進を図っています。また電子書籍端末「kobo」を100台用意し、個人や学校等の団体への館外貸出を可能とし、タブレットについても17台を館内で貸出を行っています。

(8)事業方式については、BOT方式(民間事業者が施設を建設維持管理及び運営、事業終了後に公共に施設使用権を移転する方式)を採用し、契約期間は2011年8月30日から2038年3月31日と

しています。

(9)移動図書館として、放課後児童クラブ等へ図書の見学と閲覧を、出張貸出として役場等において貸出の斡旋等を行っています。

(10)読書通帳(高校生、一般350円、中学生以下無料)を導入しています。読書通帳により今までに読んだ本の履歴等が確認できることから、読書意欲の向上に繋がっています。数秒でできる貸出処理も好評です。

(11)平成30年度の利用状況は来館者数7万7,196人、貸出冊数12万3,525冊、電子書籍数226冊です。



産業厚生委員会 視察報告書

視察日

令和元年

11月12日(火)～14日(木)

視察地

- 1、兵庫県神戸市
- 2、和歌山県白浜町
- 3、滋賀県湖南市

参加者

委員長	進士為雄
副委員長	江田邦明
委員	小泉孝敬
	橋本智洋
	佐々木清和
	中村 敦

視察目的

- 1、兵庫県神戸市 須磨海水浴場の運営について
- 2、和歌山県白浜町 ワーケーションの実態について
- 3、滋賀県湖南市 白良浜の運営について

視察報告

【神戸市】

須磨海水浴場の運営について
神戸市は大阪湾に面する人口152万3,519人(令和元年11月1日現在)の政令指定都市です。同市がかかえる須磨海水浴場は、関西圏で

も有数の海水浴場として知られていますが、一方、治安やマナーの悪化といった課題も抱えていました。平成20年以降、治安維持および風紀の改善を目的とする様々な条例改正を進めるとともに、港湾施設と併用した海岸の環境整備とブルーフラッグ認証の取得を実施しています。

下田市で 参考となる事業等

- ・下田市海水浴場条例
- ・世界一海づくりプロジェクト

○取り組み内容

海岸を港湾法上の港湾施設である港湾緑地および海浜に位置づけることで、市の許認可権限が強くなるとともに、港湾事業特別会計からの安定的な財源確保が図られるようになり、海岸の管理体制を強化することで健全化を図っています。

平成20年に「須磨海岸を守り育てる条例」を制定し、騒音を規制し花火を禁止としています。その後、須磨海岸の健全化に関する専門チームを

発足し、入れ墨露出禁止・喫煙禁止、海の家でのアルコール規制、海の家公募の実施、モニタリングカメラの設置など矢継ぎ早に対策を図っています。条例違反行為に対しては、警察官OBの嘱託職員や専門警備員を配置することにより注意・指導を行っており、職員による罰金や過料の徴収についても実績があります。

今年の夏に国際環境認証「ブルーフラッグ」を取得しており、更なる海岸の環境保全や安全性、健全性の向上を図り、国内外からの観光客数の増加に取り組んでいます。



須磨海水浴場喫煙禁止看板

○所感

神戸市と下田市では人口も予算規模も大きく異なります。

海岸を許認可権限の強い港湾施設の一部として市が直接的に管理することは、下市内の海水浴場を管理運営するうえで参考になります。また、

環境面等において世界的に優れたビーチやマリナーに与えられるブルーフラッグの認証取得は、海岸の健全化や環境問題、安全対策を行政と地域が一体となって推進するための具体的な指針となっており、下田市においても「世界一の海づくりプロジェクト」を推進するため、同認証の取得に取り組むべきと考えます。同認証は国内の神奈川県由比ヶ浜、福井県若狭和田、兵庫県須磨、千葉県本須賀の4か所で取得されています。

【白浜町】

ワーケーションの実態について

白良浜の運営について

白浜町は和歌山県南部に位置し、平成18年に近隣の旧白浜町と旧日置川町の合併により誕生した海・山・川の豊かな自然環境に恵まれた人口21,318人（令和元年11月1日現在）の町です。同町は関西圏をはじめ南紀白浜空港を経由しての首都圏からのアクセスも良く、ICT企業誘致やワーケーション先進地としての実績があります。また、同町では白良浜を地域発展のための重要な観光資源と位置付けており、平成30年に白良浜周辺等海洋活用計画を掲げ、ビーチの通年利用と民間運営（投資）を推進しています。



須磨海水浴場防犯カメラ

下田市で参考となる事業等

- ・ワーケーション
- ・下田市海水浴場条例
- ・世界一の海づくりプロジェクト

○取り組み内容

①もともと和歌山県は製造業の企業誘致に取り組んできましたが、バブル期以降に入り新たな製造業の企業誘致は難しくなったことから、あらゆる分野で活躍が進むIT企業の誘致にシフトしています。

同時期、白浜町では企業が所有する保養所が次々と閉鎖されるなどの課題を抱えていました。そうしたなか、国の地方創生交付金や県の奨励金、町の助成金を活用し、官民連携による企業誘致およびワーケーションの取り組みが進められてきました。

②和歌山県では、ICTの活用等により仕事と休暇を合わせた「ワーケーション」を関係人口の創出と地域でのビジネス創出、地域課題解決のイノベーションが生まれるプラットフォームと位置付けています。実際にITビジネスオフィ

スで働いている人へのインタビューでは、余暇の温泉巡りや地域イベントへの参加、イベント運営への協力など、地域課題への解決に取り組んでいる話しが印象的でした。

③白良浜は、白浜町が和歌山県から年間を通じて浜地の占有許可を受けることで、海岸全体を都市公園の一部として直接管理しています。

④海の家に関しては、昭和63年に浜地内での商行為について取締りを実施しており、現在は観光協会のみが浜地内での海の家を運営しています。

⑤規制等については、平成20年に「白良浜等喫煙及びごみ等のポイ捨て禁止条例」を制定、平成29年に「安全で快適な海水浴場の確保に関する条例」を制定し、大音量音楽とバーベキューを規制しています。なお、入墨およびタトゥーの規制については、増加するインバウンドとの関係もあり、看板による「お願い」としての告知にとどまっています。

⑥白良浜を中心に地域の活性化を図るため平成30年に掲げた「白良浜周辺等海洋活用計画」については、台風被害や

整備費用の工面もあり計画は一時中断しています。ビーチの通年利用に関しては、通年的に海岸整備を図ることでトライアスロンやビーチアルティメット大会等のビーチスポーツを開催することで推進しています。

○所感

現在、ワーケーションは関係人口・地域ビジネス・イノベーションの創出と定義されつつあります。白浜町のワーケーションは、企業を核とする企業誘致およびサテライトオフィスから発展したものです。下田市においては個人と家族を核とした、リゾートと融合するワーケーションの可能性を秘めているのではないかと推測しています。今後、下田市もその普及と促進への積極的な展開を図るに当たり、市が目指すワーケーションの方向性を示す必要があるのではないかと考えます。

白浜町は和歌山県の協力を受けながら、白良浜を直接管理運営しています。特に「都市公園条例」に基づき管理し、各種の規制をかけることは、ビーチの通年利用の観点から

も非常に有効であり、下田市においても海水浴場を適正に管理運営するにあたって参考になると考えます。

白浜町は、下田市と人口規模や自然環境、抱える課題も類似しており、今後ワーケーションおよびビーチの通年利用を推進するにあたり、何かしらの形で交流を再開する（1993年から2000年まで白浜サミットで交流）必要があると考えます。

【湖南市】

地域新電力会社の運営について

湖南市は、滋賀県、琵琶湖の南部に位置します。人口は55,235人（令和元年11月1日現在）で、平成16年に近隣の石部町と甲西町が合併して誕生した市です。同市は市民共同発電所や地域新電力事業を核に自然エネルギーの地域循環政策を推進しています。

下田市で

参考となる事業等

・公共施設屋根貸し事業

・木質バイオマス発電事業

○ 取り組み内容

- ① 地球温暖化に関する国際条約「京都議定書」が採択された平成9年に、全国で初となる太陽光を利用した市民共同発電所が稼働しています。
- ② 地域自然エネルギーを軸に、出資に対する地域商品券や地域特産品による配当、障がい者雇用による自立支援など、地域にある「資源」を地域内で循環させるモデルを構築しています。
- ③ 平成24年に、自然エネルギーは地域のものとし、市・事業者・市民の役割を定めた「地域自然エネルギー基本条例」を策定しています。その後、市民連続講座の開催や公共施設への太陽光発電設備設置、芋発電（バイオマス発電）、地域新電力事業（こなんウルトラパワー）を推進し、電力の地産地消から日本版シユタツトバルケ構想（※1）を目指しています。

（※1）地域の自然エネルギーを生かした電力事業を始めとする公共事業、地域の高齢者健康支援・見守りサービス、地域の交通維持や商店街の活性化など、地域課題を住民の協力で解決する取組み。

域自然エネルギーによる地域活性化戦略プランが具体化されています。下田市においても電力の地産地消だけでなく、地域にある資源を地域内で循環させる仕組みを作ることで、地域経済の活性化につ

○ 所感

湖南市においては、エネルギーの地産地消、官民連携、地域新電力事業、雇用の創出、シユタツトバルケ構想と、地

12月定例会一般質問

中村 敦（令和会）

- （1）災害時における避難支援とガレキ流木等の対応について

橋本智洋（清新会）

- （1）（仮称）パシフィコ・エナジー南伊豆洋上風力発電事業について
- （2）みなとまち活性化ゾーンと旧町内、駅前、庁舎跡地について

佐々木清和（再興の会）

- （1）9月議会にて提案した海岸遊歩道について
- （2）災害時の避難体制について

江田邦明（松陰会）

- （1）中学校再編にともなう通学方法と公共交通の利用促進について

沢登英信（日本共産党）

- （1）河津逆川メガソーラー計画と水道水源保護等について
- （2）パシフィコエナジー南伊豆洋上風力発電事業について
- （3）台風15号・19号の教訓と防災対策について
- （4）公益財団法人下田市振興公社の活用と消費税の節税について

なげるべきと考えます。

議会を

傍聴しましょう

市議会へのご意見ご要望をお寄せ下さい

令和元年12月定例会審議結果

番 号	令 和 元 年 1 2 月 定 例 会 議 案 件 名	審 議 結 果
報第9号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度下田市一般会計補正予算（第5号））	承 認
報第10号	専決処分の承認を求めることについて（令和元年度下田市一般会計補正予算（第6号））	承 認
議第73号	下田市外ヶ岡交流拠点施設指定管理者の指定について	原 案 可 決
議第74号	下田市議会の議決すべき事件を定める条例の制定について	原 案 可 決
議第75号	下田市水道事業及び公共下水道事業における剰余金の処分等に関する条例の制定について	原 案 可 決
議第76号	下田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	原 案 可 決
議第77号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原 案 可 決
議第78号	下田市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第79号	下田市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第80号	下田市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第81号	下田市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第82号	下田市公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第83号	下田市災害復興資金貸付け条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第84号	下田市水道使用条例の一部を改正する条例の制定について	原 案 可 決
議第85号	令和元年度下田市一般会計補正予算（第7号）	原 案 可 決
議第86号	令和元年度下田市公共用地取得特別会計補正予算（第1号）	原 案 可 決
議第87号	令和元年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
議第88号	令和元年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
議第89号	令和元年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議第90号	令和元年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）	原 案 可 決
議第91号	令和元年度下田市水道事業会計補正予算（第3号）	原 案 可 決
議第92号	令和元年度下田市下水道事業会計補正予算（第3号）	原 案 可 決

《賛否の分かれた議案》

（○：賛成 ×：反対 -：欠席）

番 号	1 2 月 定 例 会 議 案 件 名	江田邦明	中村敦	鈴木孝	渡邊照志	矢田部邦夫	佐々木清和	滝内久生	小泉孝敬	進士濱美	橋本智洋	進士為雄	大川敏雄	沢登英信	審 議 結 果
議第76号	下田市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	×	○	○	○	○	×	○	△	×	○	○	○	×	原 案 可 決
議第82号	下田市公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○	×	原 案 可 決
議第83号	下田市災害復興資金貸付け条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	×	○	×	原 案 可 決

※議長（小泉孝敬）は、可否同数の裁決以外は、採決に加わりません。



新しい年が明けて、早一月余りが過ぎました。

市民の皆様におかれましては、清々しい年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

我がまち下田の沖合に洋上風力発電事業が計画されています。議会におきましても心配する声が上がっています。

市民の皆様の健康をはじめとし、環境、経済などあらゆる分野で悪影響が及ぶことのないよう重大な関心を持って計画の推移に注目して頂きたいと思っています。

新しい年が皆様にとって良い年となりますことをお祈り申し上げます。

(下)

編集委員会

◇委員長 滝内久生
◇副委員長 進士為雄
◇委員 渡邊照志

江田邦明
橋本智洋